

(別紙)

令和7年度採用 会計年度任用職員 募集要項

山梨県立巨摩高等学校

1 目的

この実施要項は、令和7年度に採用する山梨県立巨摩高等学校に勤務する会計年度任用職員の募集について定めたものである。

2 募集する職種、教科（科目）及び採用人数

- (1) 非常勤講師 …理科：1名 書道：1名 英語：1名
- (2) 非常勤教育相談員…1名

3 受検資格

次の各号に該当すること。

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者
- (2) 非常勤講師は、志望する校種及び教科に相当する教諭の免許状を所有する者、又は令和7年3月31日までに取得見込みの者
- (3) 非常勤講師は、臨時的任用教職員人材バンク（以下「人材バンク」という）に登録されている者

注1) 登録は、臨時的任用教職員勤務記録カード（以下「臨採カード」という。）を山梨県教育庁義務教育課に提出することにより完了するため、未登録者にあつては受検申込時に併せて提出すること。

また、既に登録済みの者にあつては、登録事項に変更がある場合に再提出すること。

注2) 臨採カードは、義務教育課、各教育事務所において配布しており、郵送でも請求することができる。

（詳細は山梨県ホームページの義務教育課ページを参照）

4 任用期間

非常勤講師 令和7年4月 1日～令和7年7月25日（前期）
令和7年8月25日～令和8年3月31日（後期）

非常勤教育相談員 令和7年4月 1日～令和8年3月31日

5 勤務時間

(1) 非常勤講師

- ①週1日から5日の間
- ②1日あたり1時間から7時間の間
- ③原則として週あたり18時間以内とする

(2) 非常勤教育相談員

- ①週1日から5日の間
- ②1日あたり1時間から7時間の間
- ③原則として週あたり10時間以内とする

6 出願手続

(1) 出願に必要な書類等

- ①志願書（別紙様式1）
- ②履歴書（別紙様式2）
- ③教員免許状・更新講習修了確認証明書の写し（非常勤講師の受検者）
（有効期限あるいは修了確認期限が記載してあるもの）
※取得見込の者は、取得見込証明書

(2) 出願書類の提出

- ①提出先 〒400-0306 山梨県南アルプス市小笠原1500-2
山梨県立巨摩高等学校 教頭あて
- ②提出方法 郵送又は持参（メール便等の消印のないものは不可）
出願書類は、封筒に入れ、表面に「会計年度任用職員志願書在中」と朱書すること。
- ③受付期間 令和7年3月3日（月）～3月14日（金）
（3月14日必着）
持参する場合の受付時間は、9時から16時まで
ただし、土曜日、日曜日及び3月3日～6日を除く。

7 検査内容

(1) 書類選考検査

本校において、出願書類により書類選考検査を行う。

(2) 面接諮問検査

- ①日時 書類選考検査終了後、電話にて連絡する。
- ②会場 〒400-0306 山梨県南アルプス市小笠原1500-2
山梨県立巨摩高等学校

8 検査結果

採用予定者には、令和7年3月21日頃以降に本人に連絡する。

9 採用連絡後の書類提出

採用予定として連絡を受けた者は、本校に次の書類を提出すること。

- (1) 提出書類 令和7年3月までに教員免許を取得見込の者は、当該免許を取得次第、その写しを提出すること。
- (2) 提出期限 令和7年3月26日（水）
- (3) 提出先 〒400-0306 山梨県南アルプス市小笠原1500-2
山梨県立巨摩高等学校 教頭あて

10 報酬（報酬額は見込であり、今後変更の可能性があります。）

（１） 非常勤講師

2,940円/時間（採用予定の校種・教科に係る教員免許状保有者）

2,580円/時間（採用予定の校種・教科に係る臨時免許状保有者）

①通勤のために要した費用については勤務日数に応じて支給する。

②期末勤勉手当については支給しない。

（２） 非常勤教育相談員

2,580円/時間

①通勤のために要した費用については勤務日数に応じて支給する。

②期末勤勉手当については支給しない。

11 勤務時間、勤務内容

面接諮問検査時に連絡する。

12 問い合わせ先

山梨県立巨摩高等学校 教頭 TEL055-282-1163

13 その他

記載された個人情報、選考検査の実施及び会計年度任用職員の任用のために使用し、その他の目的では利用しない。